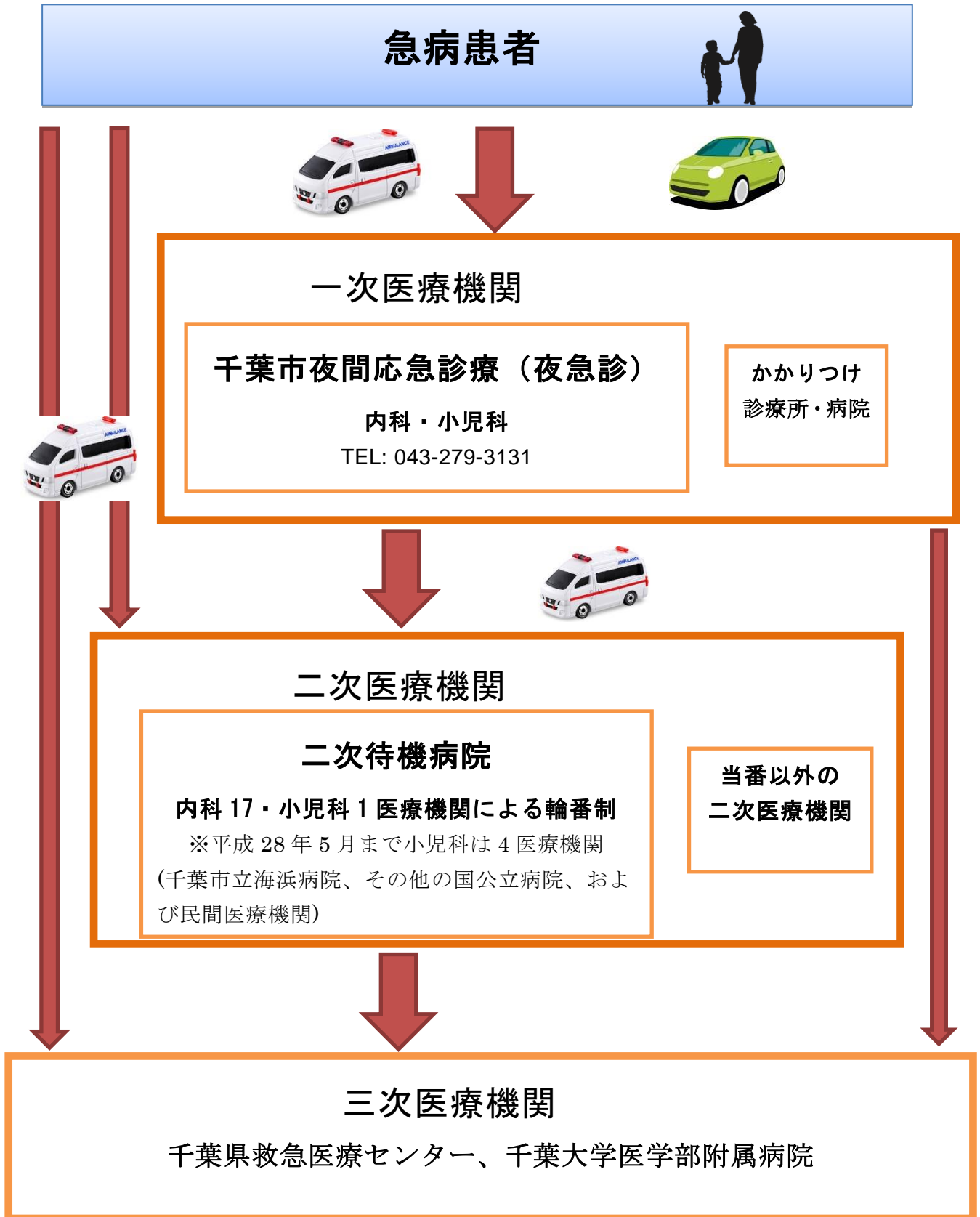


2 千葉市の夜間救急医療体制



夜急診は、本市の内科と小児科の応急診療の提供施設として、夜間 {平日午後 7 時 (土・日・祝日午後 6 時) から翌日午前 6 時} における急病者に、応急診療業務 (一次診療) を行っている。応急診療業務は、原則として外来診療で対応可能な医療であり、さらに入院・加療・精密検査等が必要な場合は、二次救急医療機関に搬送する。

二次救急医療機関には、市内の 18 病院 (内科 17、小児科 1) が登録されており、毎晩、3 病院 (内科 2、小児科 1) が患者の受け入れ態勢を整えている。

なお、平成 28 年 5 月まで小児科二次救急医療機関は、東京女子医科大学八千代医療センター、千葉県こども病院、国立病院機構千葉医療センター、千葉市立海浜病院の計 4 病院が登録されていた。

二次医療機関でも対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者などについては、高度医療を提供する三次救急医療機関に搬送する。三次救急医療機関には、千葉県救急医療センター及び千葉大学医学部附属病院が登録されている。

このほか、外科系の救急患者については、平成 15 年度の夜間外科系救急医療体制の整備により、二次医療機関とは別の外科系救急待機病院にて対応する。